

# かめやま

2023 FEB

2 / 16

No.416

お知らせ版

<b>主な内容</b>	暮らしの情報BOX .....	1
	出産・子育て応援事業をはじめます .....	6
	広報ガイド(3月) .....	9
	一次救急当番医(3月) .....	10

暮らしの情報 **BOX**

★ **もよおし**

**がん患者と家族のおしゃべりサロンin鈴鹿**

三重県がん相談支援センター  
(☎059-223-1616)

同じ病気の人のお話を聞いたり、お互いの悩みを話したり、一人で悩まずにお話ししましょう。

**とき** 2月24日(金)  
午後1時30分～3時30分

**ところ** 鈴鹿市保健センター

**対象者** がん患者やその家族など

**費用** 無料

**申込方法** 開催日までに三重県がん相談支援センターへ電話でお申し込みください。

**若者の気持ちがわかるコミュニケーション講座**

若者就業サポートステーション・みえ  
(☎059-271-9333)

子どもの気持ちを尊重しながら、就職に向けてやる気を引き出すためにはどのようなコミュニケーションが必要なのか、実際に体験しながら学びましょう。

**とき** 2月27日(月)  
午前10時～正午

**ところ** アスト津3階若者就業サポートステーション・みえ

**対象者** 15歳～49歳までの働いていない子どもを持つ家族および支援関係者

**定員** 10人

**参加費** 無料

**申込期限** 2月24日(金)

**申込方法** 若者就業サポートステーション・みえへ電話でお申し込みください。

**ほがらか絵本畑さんによる絵本の読み聞かせ**

亀山子育て支援センター「あいあいっこ」(☎84-3314)

子どもたちと掛け合いをしながら場の一体感をつくっていく「絵本ライブ」を親子で楽しみませんか?

**とき** 3月13日(月)  
午前10時30分～11時

**ところ** 亀山子育て支援センター「あいあいっこ」

**対象者** 市内在住の0歳～2歳児のお子さんとその保護者

**定員** 15組(先着順)

**参加費** 無料

**申込期間** 2月22日(水)～3月7日(火)

**申込方法** 亀山子育て支援センター「あいあいっこ」へ電話または直接お申し込みください。  
※当日の施設一般利用について  
午前9時～10時、午後1時30分～4時

**亀山プレミアム付デジタル商品券「TAKERU」「たちばな」の使用期限にご注意ください**

商工観光課商工業振興グループ  
(☎84-5049)

プレミアム付デジタル商品券の使用期限は令和5年2月28日(火)です。

使用期限までに利用可能店舗でご使用ください。  
※使用期限を過ぎると、利用できなくなります。なお、払い戻しもできません。



※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、掲載した行事が中止または延期になる場合があります。詳しくは、各問合せ先にご確認ください。



## 「亀山7座トレイル」 ミツマタの咲く野登山へ

商工観光課  
観光・地域ブランドグループ  
(☎84-5074)

坂本棚田から野登山を目指す  
登山イベントを開催します。

とき 3月21日(火・祝)  
午前9時～午後3時頃

ところ 野登山

集合場所 坂本棚田駐車場

※都合により変更する場合があります。

対象者 18歳～75歳未満の登山経験者で健脚の人、体力に自信がある人

※通院中の人や心疾患がある人はご遠慮ください。

定員 10人(申込者多数の場合は抽選)

参加費 無料

持ち物 リュックサック、飲み物、タオル、軽食など

服装 登山に適した服装、雨具、登山靴、帽子、手袋など

その他

▷登山コースには、急な上りや下りがあります。

▷コース途中にトイレはありません。

申込期限 2月28日(火)午後5時

申込方法 商工観光課観光・地域ブランドグループへ電話またはメール(☒kanko@city.kameyama.mie.jp)でお申し込みください。

※住所、氏名、電話番号、登山経験の有無が必要(メールの場合は、件名に「登山イベント申込」と記入)

※申し込みは2人までとします。

主催 「亀山7座トレイル」登山道活用ネットワーク



## お知らせ

### あいあい「白鳥の湯」 無料入浴券を交付します

地域福祉課福祉総務グループ  
(あいあい ☎84-3311)

温泉施設の再開に伴い、令和4年度の「白鳥の湯」無料入浴券を交付します。対象となる人は、身分を証明できるものを持参し、交付窓口へお越しください。

使用期限 3月31日(金)

※当分の間「白鳥の湯」は金・土曜日が休業日ですので、ご注意ください。

対象者

▷身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかをお持ちの人

▷上記手帳のいずれかをお持ちの人の介助者

▷一人親家庭等医療費受給者

▷生活保護受給者

持ち物 上記の対象者であることが分かるもの

交付枚数 1人1枚

※無料入浴券は、利用者の写真を掲載し、浴場受付でスタンプを押印するカード様式(年間24回利用可)です。

受付期間 平日 午前8時30分～午後5時15分

交付窓口 地域福祉課福祉総務グループ(あいあい1階)

※窓口の混雑状況により、当日に交付できない場合があります。

### 令和5年度ごみ収集 カレンダーを配布します

環境課廃棄物対策グループ  
(☎82-8081)

令和5年度のごみ収集カレンダーを、広報かめやま3月1日号と合わせて、自治会加入世帯に1部ずつ配布します。

また、外国語版のごみ収集カレンダー(英語・スペイン語・タガログ語・中国語・ベトナム語・ポルトガル語)も、3月下旬から次の場所

に備えますのでご利用ください。

ごみ収集カレンダー配布場所

本庁、関支所、あいあい、総合環境センター

### かめやまのりあいタクシー のりかめさん 特定目的地停留所の廃止

政策推進課交通政策グループ  
(☎84-5066)

次の特定目的地停留所は廃止となりましたので、ご注意ください。

名称	図書館		
番号	107	小学区	亀山西小

※新図書館へお出掛けの際は、特定目的地停留所「JR亀山駅前」をご利用ください。

### 風しん追加的対策 ～成人男性の風しん抗体 検査と予防接種について～

健康政策課健康づくりグループ  
(あいあい ☎84-3316)

次の対象者は、クーポン券を使って風しんの抗体検査を受け、抗体価が十分でない場合は予防接種を受けることができます。

実施期限 3月31日(金)

対象者 亀山市に住民登録があり、昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性

※令和4年3月下旬に、令和3年度までにクーポン券を使用していない人へ案内通知と無料クーポン券を送付しています。

検査回数 1回

※平成26年4月以降の抗体検査の記録がある場合は検査不要

接種回数 1回


※抗体価が十分でない場合(HI法で8倍以下など)に接種

検査・接種場所 協力医療機関

※通知が届かない人、亀山市へ転入した人で希望する人、紛失した人はクーポン券を発行しますので、健康づくりグループへお問い合わせください。

## マイナポータルからオンラインで転出届を提出できます

市民課戸籍住民グループ  
(☎84-5004)

マイナンバーカードをお持ちの人は、転出届について、マイナポータルを通じたオンラインでの届け出が可能になりました。このサービスを利用すると、転出時の市役所への来庁が原則不要となります。詳しくは、デジタル庁ホームページをご覧ください。  
※マイナポータルを通じて転出届を提出した後は、別途、転入先市区町村の窓口で転入届等の手続きが必要です。

## 令和5年度「鈴鹿峠自然の家」予約抽選会

教育委員会事務局生涯学習課  
社会教育グループ(☎84-5057)

鈴鹿峠自然の家は、キャンプや合宿などができる野外活動施設です。豊かな自然の中で青少年活動などにご活用いただくため、次の団体を対象に予約抽選会を行います。  
と き 3月13日(月)午後2時  
ところ 職員会館2階会議室  
対象団体 おおむね20人以上での宿泊・利用を伴う青少年・社会教育団体  
※この抽選会以外の予約は、4月3日(月)から随時受け付けます。

## 各種検診・教室

### こころの健康相談

県鈴鹿保健所地域保健課  
(☎059-382-8673)

専門医が相談に応じます。秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。  
と き 3月2日(木)  
午後1時30分～3時30分  
(予約制)  
ところ 県鈴鹿庁舎保健所棟1階  
対象者 こころに悩みを持つ本

人またはその家族など  
費用 無料  
申込方法 県鈴鹿保健所地域保健課へ電話でお申し込みください。

### タブレットシニア教室

(公社)亀山市シルバー人材センター  
(☎96-8641)

と き 3月2日～30日の毎週木曜日(全5回)  
※いずれも午前10時～11時30分  
ところ 亀山市シルバー人材センター3階会議室  
内 容 タブレット端末の基本操作、インターネットの検索方法、アプリの追加方法、地図の使い方、動画の見方、写真の撮り方、LINEの基礎知識など  
対象者 高齢者でインターネットに関心のある人  
定 員 5人(先着順)  
参加費 3,000円(5回分)  
(テキスト代含む)  
※講習用タブレットは主催者が用意  
受付開始日 2月20日(月)  
申込方法 (公社)亀山市シルバー人材センターへ電話でお申し込みください。

### あいあい運動教室 脂肪を燃やす運動

健康政策課健康づくりグループ  
(あいあい ☎84-3316)  
自身の健康管理のため、運動を始めた人向けの教室です。  
と き 3月3日(金)、8日(水)  
午前10時～11時  
※いずれか一日のみの参加になります。  
ところ あいあい2階大会議室  
スタッフ 健康運動指導士など  
対象者 市内に住所を有する人(中学生以下を除く)  
定 員 各回15人(先着順)  
参加費 無料  
持ち物など タオル、飲み物、動きやすい服装  
受付開始日 2月17日(金)

申込方法 健康政策課健康づくりグループへ電話または直接お申し込みください。

### 妊婦教室

子ども未来課母子保健グループ  
(あいあい ☎98-5003)

と き 3月13日(月)  
午前9時30分～11時30分  
ところ あいあい1階集団指導室  
内 容 母乳・お母さんの歯の健康・産後の生活についての話、参加者同士の交流  
対象者 市内に住所を有する妊婦とパートナー  
定 員 5人(先着順)  
参加費 無料  
持ち物 母子健康手帳  
受付開始日 2月21日(火)  
申込方法 子ども未来課母子保健グループへ電話または直接お申し込みください。  
※申込時に簡単な問診を行います。

### 高齢者在宅訪問歯科健診

市民課医療年金グループ  
(☎84-5005)

口腔ケアでお口の中の細菌を減らし、お口の機能と健康の維持・増進を図ることは大切です。  
健診期限 3月24日(金)  
申込期限 2月28日(火)  
対象者 次のすべてに該当する人  
▷市内在住の後期高齢者医療制度被保険者  
▷通院することができない在宅の要介護状態の人  
※要介護3以上または要介護1・2の人のうち誤嚥性肺炎等を起こしやすい訪問健診が必要な人  
定 員 20人(先着順)  
受診料 無料  
申込方法 市民課医療年金グループへ電話または直接お申し込みください。  
健診実施機関 (一社)亀山歯科医師会





## 春季ものづくり体験教室

鈴鹿工業高等専門学校総務課総務企画係(☎059-368-1717)

春休みの期間中、さまざまな体験教室を開催します。ものづくりが好きな人は、ぜひご参加ください。

### 教室内容

①機械工学のひとつま ～ミニ四駆でタイムアタック～ (機械工学科)

とき 3月25日(土)の午前・午後(計2回)  
(午前の部)午前9時～正午  
(午後の部)午後1時30分～4時30分

定員 各回20人

②楽しい電子回路工作(電気電子工学科)

とき 3月25日(土)、26日(日)の午前・午後(計4回)  
(午前の部)午前9時30分～正午  
(午後の部)午後1時30分～4時

定員 各回12人

③女子中学生Workshop ～ミニ四駆を作って歯車を学ぼう～

とき 3月26日(日)の午前・午後(計2回)  
(午前の部)午前9時～正午  
(午後の部)午後1時30分～4時30分

定員 各回10人 ※女子のみ

④マテリアルサイエンスツアー 2023春(材料工学科)

とき 3月29日(水)、30日(木)いずれも午前9時30分～午後4時

定員 各日20人

⑤マイコン電子制御(電子情報工学科)

とき 3月30日(木) 午前9時～午後4時

定員 40人  
※小学6年生も申込可

### 共通事項

ところ 鈴鹿工業高等専門学校

対象者 中学1年生、2年生

参加費 無料

※傷害保険料1日50円が別途必要

申込期限 2月28日(火)

※応募者多数の場合は、主催者側で調整する場合があります。

申込方法 鈴鹿工業高等専門学校ホームページからお申し込みください。(URL <https://www.suzuka-ct.ac.jp/>)



## 募集

### 保健師または看護師・管理栄養士(会計年度任用職員)の募集

市民課医療年金グループ(☎84-5005)

#### 保健師または看護師

募集人数 1人

業務内容 高齢者の健康相談や保健指導、健康教室・訪問の実施、窓口対応、事務作業など

応募資格 次のすべてに該当する人  
▷保健師または看護師の資格を有する人

▷普通自動車運転免許(AT限定可)取得者で、自ら運転して訪問などができる人

▷パソコン操作(ワード、エクセル、専用システムなど)ができる人

#### 管理栄養士

募集人数 1人

業務内容 高齢者の栄養に関する相談や指導、健康教室・訪問の実施、窓口対応、事務作業など

応募資格 次のすべてに該当する人  
▷管理栄養士の資格を有する人

▷普通自動車運転免許(AT限定可)取得者で、自ら運転して訪問などができる人

▷パソコン操作(ワード、エクセル、専用システムなど)ができる人

#### 共通事項

任用期間 令和5年4月1日～令和6年3月31日

勤務時間 午前8時30分～午後5時15分

勤務日数 月平均17日以内(原

則として土・日曜日、祝日、年末年始は休み)

勤務場所 本庁、そのほか市の関係機関

報酬 時間給1,250円

通勤手当 通勤距離区分に応じて支給

社会保険など 健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険

応募期限 3月6日(月)必着

応募方法 市民課医療年金グループへ電話連絡の上、履歴書を持参または郵送してください。

※応募者については、面接を実施(日時などは後日連絡)

## 令和5年度会員の募集

NPO法人Let'sスポーツわくわくらぶ(事務局 ☎080-1608-6119)

令和5年度の定期教室の入会受付を、次のとおり行います。

受付日時 2月26日(日)

午前9時30分～11時30分

受付場所 関文化交流センターホール

教室(種目) Jr.スポーツあそび、バドミントン、ソフトテニス、健康運動、アクアビクス、ヨガ、自己整体ヨガなどの定期教室

※定員のある教室は、午前8時30分から整理券を配布します。(先着順)

年会費 2,000円

※教室受講料と保険料が別途必要  
申込方法 申込書に必要事項を記入の上、年会費などを添えてお申し込みください。

※3月1日(水)以降の申し込みは、Let'sスポーツわくわくらぶホームページ(URL <https://wakuwaclub.net/>)で受け付けます。

※教室内容、受講料など詳しくは、市内の公共施設や運動施設に配置している募集要項またはLet'sスポーツわくわくらぶホームページをご覧ください。

## 市民活動応援制度 審査検証委員会委員の募集

まちづくり協働課市民協働グループ  
(☎84-5008、FAX82-1434)

市では、市民活動応援制度の団体登録の審査や制度全般の検証などを行うため、審査検証委員会を設置しています。

このたび、審査検証委員会委員の任期満了に伴い、新たに委員を募集します。市民の視点から、一緒に考えてみませんか？ぜひ、ご応募ください。

**応募資格** 18歳以上(令和5年

1月1日時点)で市内に住所を有する人

**任 期** 令和5年4月1日～令和7年3月31日

※会議は令和5年度に2回程度、令和6年度に2回程度、平日に開催する予定です。

**募集人数** 2人

※本制度に登録している団体に所属する人は応募できません。  
※応募者多数の場合は、応募用紙による書類選考を行います。

**応募期限** 2月28日(火)必着

**応募方法** 応募用紙に必要事項

を記入の上、まちづくり協働課市民協働グループ(〒519-0195 本丸町577)へ郵送、ファクス、メール(☎kyodo@city.kameyama.mie.jp)または直接応募してください。

※応募用紙は、本庁、関支所、市民協働センター「みらい」に備え付けてあります。また、市ホームページからもダウンロードできます(「亀山市市民活動応援制度」で検索)。

## パブリックコメント(意見公募) 亀山市健康まちづくり計画

より良い計画づくりのため、皆様のご意見をお寄せください

市では、「みんなが生き生き元気に暮らす緑の健都 かめやま」の実現を目指して、「亀山市健康まちづくり計画」の策定を行っています。皆様のご意見をお寄せください。

### 意見を提出できる人

市内に在住・在勤・在学する人

### 閲覧・意見の提出期間

2月16日(木)～3月17日(金)(当日消印有効)

### 縦覧場所

健康政策課健康都市推進グループ窓口、市情報公開コーナー(本庁2階)、関支所窓口、あいあい南側ロビー

※市ホームページからも縦覧できます。

**URL** <https://www.city.kameyama.mie.jp/docs/2023013100077/>

### 提出に必要な事項(様式は自由)

- ① 件名「亀山市健康まちづくり計画」に関する意見
- ② 住所、氏名(ふりがな)
- ③ 勤務先または通学先(市外に在住する人のみ)
- ④ 意見

### 提出方法

提出に必要な事項を記入の上、郵便、ファクス、メールまたは直接、健康都市推進グループ(〒519-0164 羽若町545、FAX82-8180、☎kenkotoshi@city.kameyama.mie.jp)へ提出してください。

### 意見の取り扱いなど

- ▷いただいた意見は、取りまとめの上、回答とともに公表します(個別に直接回答は行わない)。なお、公表することで個人の権利や利益を害するおそれのあるものは、その全部または一部を公表しないことがあります。
- ▷意見を提出していただいた人の氏名などの個人情報は、公表しません。
- ▷公表は令和5年3月を予定しています。



**問合せ** 健康政策課健康都市推進グループ (あいあい ☎98-5001)

# 出産・子育て応援事業をはじめます



全ての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てができる環境を整備するため、  
出産・子育て応援事業を実施します。

## 伴走型相談支援

**問合せ** 子ども未来課母子保健グループ(あいあい ☎98-5003)

妊娠届出時から出産後まで、面談やアンケートを通じて心配事や悩み事などの相談に応じ情報提供を行い、さまざまなニーズに合わせて必要な支援につなぎます。

**妊娠届出時、妊娠8カ月頃(希望者等)、新生児訪問または赤ちゃん訪問時に面談を行います。**また、その後の子育て期においても、子育て支援等に関するイベント情報等の発信、随時の相談受付を実施します。

## 経済的支援(めばえギフト・あおばギフト)

**問合せ** 子ども未来課子育てサポートグループ(あいあい ☎96-8822)

市内に住所を有し、令和4年4月1日以降に妊娠・出産した人を対象に、「めばえギフト(出産応援ギフト)」と「あおばギフト(子育て応援ギフト)」を支給します。※他の自治体で同様の給付を受けた人は対象外です。

**支給額** めばえギフト:妊婦1人あたり5万円      あおばギフト:児童1人あたり5万円

### 対象者・申請方法

対象者	申請方法
①令和4年4月1日～令和5年1月31日に出生した児童の養育者	2月中旬以降に、順次案内を発送します。アンケートに回答し、申請書に記入の上返送してください。
②令和4年4月1日～令和5年1月31日に妊娠届出をした妊婦(①に該当する人を除く)	
③令和5年2月1日以降に出生した児童の養育者	赤ちゃん訪問時等での面談・アンケート後、申請書に記入の上、提出してください。
④令和5年2月1日以降に妊娠届出をする妊婦	妊娠届出時の面談・アンケート後、申請書に記入の上、提出してください。

※妊娠届出後の流産・死産、出生後に児童が死亡した場合も支給の対象です。  
※妊娠届出時に本人確認ができる書類、振込先の口座が分かるものをご持参ください。

**支給時期・方法** 申請内容を確認し、随時、指定口座へ振り込みます。

出産・子育て応援事業について詳しくは、市ホームページをご確認ください。



## 認知症サポーター養成講座の参加者募集

～認知症の人にやさしいまちは誰にでもやさしい“まち”  
誰もがあんしんして暮らすことができるまちをめざして～

当日参加も可能です!

認知症サポーターとは、認知症について正しく理解し、認知症の人や家族をできる範囲で温かく見守る応援者です。

この講座は認知症サポーターになるための講座で、認知症の基礎知識や認知症の人のためにできることを学びます。

講座終了後、サポーターの証である「オレンジリング」が配付されます。

**対象者** 市内に在住、在勤、在学の人  
**定員** 30人  
**参加費** 無料  
**申込方法** 高齢者支援グループへ電話でお申し込みください。

とき	ところ	内容
3月22日(水)	午後1時30分～3時 (1回90分)	●認知症を理解する 認知症とは、認知症の症状 認知症の人と接するポイント ●認知症サポーターとは など
4月26日(水)		
5月24日(水)		
6月28日(水)		

※1回完結、全日程同じ内容です。

**申込・問合せ** チームかめやま事務局(地域福祉課高齢者支援グループ内(あいあい☎84-3312))



**お急ぎください!** 【マイナンバーカードをまだお持ちでない人へ】

## 令和5年2月28日(火)までにマイナンバーカードを新規申請された人が 最大20,000円分のマイナポイントの対象です

- 中央コミュニティセンター（市文化会館内）で、マイナンバーカード出張申請受付を行っています（2月限定）。時間、持ち物など詳しくは、市ホームページや戸籍住民グループでご確認ください。
- マイナポイントをすでに申し込み、不明な点（ポイント付与の有無・時期等）などがある場合は、総務省ホームページで問合せ先を確認の上、ポイント付与（キャッシュレス決済サービス）事業者に直接お問い合わせください。



マイナポイント 検索

**問合せ** 市民課戸籍住民グループ(☎84-5004)

## りそな銀行窓口での市税等の納付書の取り扱いを終了します

りそな銀行の窓口で、亀山市税等を納付書を使用して納付できるのは、令和5年3月31日までになります。4月1日からは、納付書の裏面に納付場所として記載されていても納付できませんのでご注意ください。  
なお、口座振替による納付は、4月1日以降も引き続きご利用いただけます。

### 【種目ごとの問合せ先】

種目	担当部署	種目	担当部署
市税	税務課収納対策グループ (☎84-5009)	施設入所者負担金	地域福祉課高齢者支援グループ (☎84-3312)
国民健康保険税	市民課国民健康保険グループ (☎84-5006)	水道料金 (公共下水道使用料を含む)	上水道課上水道管理グループ (☎97-0621)
後期高齢者医療保険料	市民課医療年金グループ (☎84-5005)	下水道事業受益者負担金	下水道課下水道管理グループ (☎97-0628)
介護保険料			
住宅使用料	建築住宅課住まい推進グループ (☎84-5038)	小学校給食費	教育委員会事務局 教育総務課保健給食グループ (☎84-5073)
保育所保育料	子ども未来課子ども総務グループ (☎84-3315)	中学校給食費	
給食費負担金		給食センター給食費	

**問合せ** 会計課出納グループ(☎84-5013)



## 年金だより

## 国民年金保険料は口座振替がお得です

市民課医療年金グループ(☎84-5005) 日本年金機構津年金事務所(☎059-228-9112)

国民年金保険料の納付を口座振替にすると、保険料が自動的に引き落とされるため、金融機関などに行く手間が省ける上、納め忘れもなくとても便利です。また、口座振替の早割や前納を利用すると、保険料が割引されます。

### 【早割】にすると保険料が 月50円(年間600円)お得!

通常の口座振替の振替日は翌月末日ですが、届出により早割(当月末日振替)にすると、月50円割引されます。

### まとめて【前納】するとさらにお得!

前納には、6カ月前納(4月分～9月分、10月分～翌年3月分)、1年前納(4月分～翌年3月分)、2年前納(4月分～翌々年3月分)があり、まとめる月数に応じた額が割引されます。

※前納による割引は現金納付でも受けられることができますが、口座振替にすると割引額がさらに多くなります。

### ●口座振替での前納の申し込みはお早めに!

口座振替は、申し込みから開始までに2カ月程度かかります。前納を希望の場合など4月分から口座振替を希望する人は、通帳、金融機関届出印、本人確認書類を持参の上、市民課医療年金グループへ2月22日(水)までにお申し込みください。

振替方法	口座振替日
通常	翌月末日
早割	当月末日
前納(6カ月)	4月末日
	10月末日
前納(1年)	4月末日
前納(2年)	

※振替日が土・日曜日、祝日の場合は翌営業日が振替日

※詳しくは、日本年金機構ホームページをご覧ください。 URL <https://www.nenkin.go.jp/>



2月17日(金) ~ 23日(木・祝)

- ウイークリーかめやま
- エンドコーナー  
「第三愛護園②」

2月24日(金) ~ 3月2日(木)

- ウイークリーかめやま
- かめやま情報BOX  
「春の火災予防運動~リチウムイオン電池の火災について~」
- となりまち い・こ・か  
「東海道のおひなさま亀山宿・関宿(亀山市)」  
「甲賀市のひなまつり(甲賀市)」
- エンドコーナー  
「和田保育園①」

※午前6時から深夜0時まで、30分番組(文字情報を含む)を繰り返し放送しています。なお、放送内容を変更する場合がありますので、ご了承ください。



令和5年 犯罪発生状況



12月末現在・亀山署管内 刑法犯(窃盗、詐欺、傷害など)認知状況(暫定)

総数	江ヶ室交番	関交番	昼生駐在所	川崎駐在所	野登駐在所
177件(-10件)	85件(-22件)	54件(+13件)	7件(+2件)	23件(+1件)	8件(-4件)

※( )内は昨年同期比の増減数

タイヤ盗難に注意!

冬になりスタッドレスタイヤを交換して、交換し終えたタイヤや交換予定のタイヤを道路から見える場所に保管・管理していませんか? 市内ではタイヤの盗難が多発しています。軒下、庭など道路から見えるところで保管・管理していると、犯人は簡単に持ち去ることができます。

タイヤ盗難を防止するには

- ・屋内倉庫や人目につかない場所で保管する
- ・タイヤにチェーンを掛ける
- ・自分のものであるしるしなどを付ける

大切なタイヤの盗難被害に遭わない環境づくりに努めましょう! 自宅周辺などで不審者や不審車両を目撃したら110番

亀山地区防犯協会・亀山警察署(☎82-0110)



●西野公園体育館 (☎82-1144)

曜日	午前	午後	夜間
月	卓球、 バドミントン、 バスケットボール、 ソフトバレー		テニス
火			バドミントン
水			バスケットボール ハンドボール
木			バドミントン
金			卓球、バドミントン
土			卓球、バドミントン
日			バスケットボール

個人使用デー 3月13日(月) ~ 17日(金)

●東野公園体育館 (☎83-1888)

曜日	午前	午後	夜間
月	卓球、 バドミントン、 バスケットボール、 ソフトバレー、 ニュースポーツ、 バレーボール		卓球、バドミントン
火			バドミントン、ニュースポーツ(ソフトバレー含む)
水			バスケットボール
木			バスケットボール バレーボール
金			卓球、バドミントン
土			バスケットボール
日			卓球、バドミントン

個人使用デー 3月6日(月) ~ 10日(金)

<施設利用時間>

午前	9:00 ~ 12:30 (12:00)
午後	13:00 ~ 17:30 (17:00)
夜間	18:00 ~ 21:30

※( )は関B & G海洋センターのプール

<施設利用料金>

一般	100円 (200円)
中学生以下	50円 (無料)

※( )は関B & G海洋センターのプール

●関B & G海洋センター (☎96-1010)

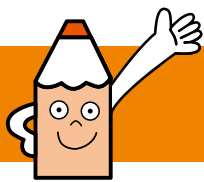
体育館 曜日ごとの競技種目の限定はありません。

個人使用デー 毎週水曜日

プール スイミングキャップの着用をお願いします(貸し出しは行っていません)。小学3年生以下の児童が泳ぐときは、保護者の付き添いが必要です。

個人使用デーは、団体の専用予約が入りません。それ以外の日は、専用予約が入ると個人使用ができませんので、事前に各施設へお問い合わせください。





# 広報ガイド

## 3月

### 子育て支援センターの催し

亀山子育て支援センター「あいあいっこ」 ☎84-3314

ひよこくらぶ(手遊び、リズム遊び等)

3日(金)、16日(木) 11:00~11:30

マミーズおはなしボックス

17日(金) 11:00~11:30

おりがみだいすき 27日(月) 11:00~11:30

※対象でない人の施設利用は、9:00~11:00、13:30~16:00

関子育て支援センター「あすれっこ」 ☎96-0203

ひまわりママとあそぼう(運動あそび等)

2日(木) 11:00~11:30

ぽっぽくらぶ(手遊び、リズム遊び等)

6日(月)、15日(水) 11:00~11:30

※対象でない人の施設利用は、9:00~11:00、13:30~16:00

「あいあいっこ」「あすれっこ」共通内容

※2月24日から各開催日の前日までに、電話または来館しての申し込みが必要

※「あいあいっこ」各開催日先着15組

「あすれっこ」各開催日先着10組

※開催日当日の受付は、開催時間から開始

野登ルンビニ園支援センター「のんの」 ☎85-8030

遊ぼうデー「手形・足形アート」(先着7組)

8日(水) 10:00~11:00

※汚れてもいい服装でお越しください。

リトミック(先着10組)

9日(木) 10:30~11:00

ベビーマッサージ講座(先着7組)

2日(木)、15日(水) 10:00~10:30

※飲み物、バスタオルを持参してください。

※すべて電話または来館しての申し込みが必要

亀山愛児園「コスモス倶楽部」 ☎090-1566-1523

おひな様を見に行こう

3日(金) 10:30~11:30

※当日10:30までにコスモスルームへお越しください。

園開放(愛児園で遊ぼう)

8日(水) 10:00~11:00

3月生まれのお誕生会・身体測定

15日(水) 10:30~

※どなたでも参加できます。

※3月生まれのお子さんは、事前にご連絡ください。

川崎愛児園「なぎの木」 ☎85-8018

どれだけ大きくなったかな(身体測定)

7日(火) 10:00~11:00

人形劇団あつけらかん人形劇公演

14日(火) 10:00~11:00

### 保健だより

子ども未来課母子保健グループ ☎98-5003

育児相談

1日(水) 9:30~10:30 あいあい

※母子健康手帳・バスタオルを持参、保護者はマスク着用

1歳6カ月児健診

16日(木) あいあい

※令和3年8月の出生児対象。受付時間は個人通知します。

3歳児健診

9日(木) あいあい

※令和元年9月の出生児対象。受付時間は個人通知します。

### 各種相談

人権相談 人権擁護委員による相談	7日(火)	13:00~15:00	本庁1階市民対話室 ☎96-1224
	17日(金)	13:00~15:00	西庁舎1階第4会議室 ☎96-1224
	27日(月)	13:00~15:00 ※当日の電話相談可	関支所1階応接室1 ☎96-1224
行政相談 行政に関わる意見、要望、困っていることなどの相談	9日(木)	13:00~15:00	市役所1階市民対話室 ☎84-5008
	15日(水)	10:00~12:00	関支所1階応接室1 ☎84-5008
法律相談 弁護士による相談。 予約制(1カ月前から受付)	17日(金)	13:30~15:50	本庁1階市民対話室 ☎84-5008
	30日(木)	13:00~16:30	本庁1階市民対話室 ☎84-5008
市民活動なんでも相談 相談員による相談。予約制(3/10まで受付) ※申込者がいない場合は開設しません。	14日(火)	13:00~17:00	市民協働センター「みらい」 ☎84-5008
交通事故相談 専門相談員による相談。予約制(1カ月前から3/14まで受付) ※申込者がいない場合は開設しません。	15日(水)	13:30~15:30	西庁舎3階第8会議室 ☎84-5035
心配ごと相談 生活上のあらゆる心配ごと、困りごと相談。予約制(当日申込可)	10日(金)	13:00~15:00	あいあい1階相談室1 ☎82-7985
	24日(金)		
心配ごと相談 (公証人等による相談) 相続、遺言、離婚、賃貸借等の相談。 予約制(当日申込可)	10日(金)	13:00~15:00	あいあい1階相談室2 ☎82-7985
	24日(金)		
社協による法律相談 成年後見、権利擁護に関する弁護士による相談。予約制(3/29正午まで受付) ※申込者がいない場合は開設しません。	30日(木)	10:00~12:00	あいあい1階相談室2 ☎82-7985
子ども医療相談 児童精神科医による相談	2日(木) 23日(木)	13:50~17:00	あいあい2階 ☎83-2425
療育手帳の相談・判定 児童相談所職員による相談・判定	6日(月)	9:10~15:50	あいあい2階 ☎83-2425
家庭児童相談 ※子ども虐待やDVなどを含む	月~金曜日 ※祝日を除く	9:00~17:00	あいあい2階 ☎83-2425
青少年相談 ※ニートやひきこもりなど青少年の自立支援	月~金曜日 ※祝日を除く	9:00~17:00	青少年総合支援センター ☎82-6000
消費生活問題の相談 消費生活専門相談員による相談	月~金曜日 ※祝日を除く	10:00~17:00 電話相談は 9:00~17:00	鈴鹿亀山消費生活センター ☎059-375-7611



# 一次救急当番医

# 3月

※夜間時間外応急診療や休日の当番医は、市ホームページでも案内しています。 問合せ ☎82-1111 (市役所代表)

## 事前に、各医療機関へ必ず電話をしてから受診してください

### ●夜間時間外応急診療(日曜日・祝日を除く) 【診療時間】午後7時30分～10時(受付:午後7時～9時30分)

市内内科系医師と市立医療センターの当番制で、夜間時間外の一次応急診療を実施しています。

#### ◎月・水・木・金・土曜日

#### 亀山市立医療センター

〒519-0163 亀田町466番地1  
電話 83-0990 FAX 83-0306

#### ◎火曜日

#### みえ呼吸嚙下リハビリクリニック

〒519-0171 アイリス町14番地7  
電話 84-3536 FAX 84-3537



### ●日曜日・祝日の当番医 【診療時間】午後1時～7時30分(受付:午後1時～7時)

	日	医療機関名	所在地	電話番号
3月	5日(日)	のぼのクリニック	能褒野町79番地22	☎ 85-3636
	12日(日)	松葉耳鼻咽喉科	東台町1番地6	☎ 83-0087
	19日(日)	亀山市立医療センター	亀田町466番地1	☎ 83-0990
	21日(祝)	三井耳鼻咽喉科	栄町1499番地3	☎ 82-4133
	26日(日)	みえ呼吸嚙下リハビリクリニック	アイリス町14番地7	☎ 84-3536

#### 急な子どもの病気の電話相談

#### みえ子ども医療ダイヤル

子どもの病気・薬・事故に関することについて、医療関係の専門相談員が電話による相談を実施しています。

#8000 または  
☎059-232-9955  
(受付:午後7時30分～翌朝8時)



#### 医療機関の照会

#### 三重県救急医療情報センター

「今、診てもらえる医療機関」を24時間365日案内しています。  
※深夜などは、お問い合わせに対して最寄りの医療機関を紹介できない場合があります。

☎059-229-1199  
(受付:終日)



#### 医療ネットみえ

県ホームページからも、受診可能な医療機関や、県内医療機関の詳しい情報などを検索できます。

医療ネットみえ

- ◆夜間・休日などの当番医療機関は、急病に対するもので、担当医師の専門分野以外の症状には、対応できない場合があります。
- ◆健康保険証、医療費受給資格証(子ども医療費など)、診療費、お薬手帳(または服用している薬)を必ずお持ちください。